

年末年始の

建設業の死亡災害を撲滅しましょう!

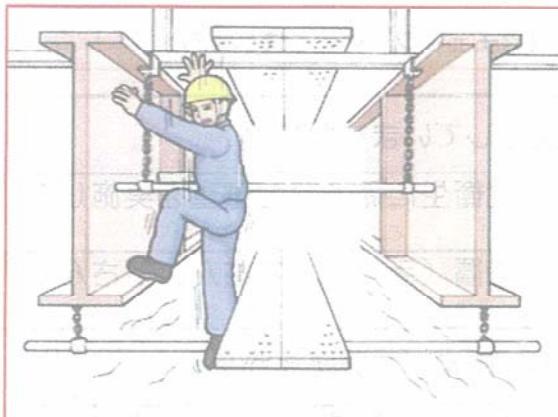
平成30年に発生した、福岡県内における建設業の業務中の死亡者数は7人（9月末現在速報値）で、前年同期と同数であり、憂慮すべき状況です。

死亡災害を事故の型別に見ると、墜落・転落災害4人、土砂崩壊災害1人などとなっており、従来型の死亡災害が後を絶たない状況にあります。

平成30年度は、第13次労働災害防止計画の初年度であり、その第一の重点事項として「死亡災害の撲滅を目指した対策の推進」を掲げていますが、特に、重篤災害に繋がりやすい「墜落・転落災害」、「重機等によるはざまれ・巻き込まれ災害」及び「土砂崩壊災害」の撲滅は喫緊の課題です。

年末年始は、特に死亡・重篤災害が発生しやすい時期であり、安全衛生パトロール等により、現場の危険・有害要因を徹底して取り除く必要があります。

現場代理人等の皆様におかれましては、裏面の安全衛生自主点検票によりチェック項目を点検し、問題がある箇所は直ちに改善を行いましょう！



死亡災害事例

足場等からの墜落災害	屋根からの墜落災害	タンク解体撤去中の墜落災害	土砂崩壊災害
被災者はS造3階建てアパート新築工事現場において、屋上パラペットのコンクリート打設作業のために一時的に取り外しておいた足場最上階の手すりを同僚と復旧しようとしていたところ、当該手すりを取り外していた箇所より9.5m下の地上に墜落したもの。	被災者は木造2階建て屋根の雨漏り改修のため、1階と2階の屋根瓦を全面葺き替える作業を代表者と2名で行っていたところ、2階屋根で作業していた被災者が1階北側樹脂波板上に墜落したもの。	タンク解体撤去工事において、タンクの胴部分をガス溶断で12分割して地上に下ろす作業中、自立し、残存していた2枚の胴板がタンク内側に倒れたことにより、当該胴板に安全帯をかけて高さ17mの足場上で足場解体のため待機していた被災者が、当該足場から胴板とともにタンク内に墜落したもの。	被災者は旧水路と新設水路の接続用の鉄筋を差し込む箇所に目印をつけるため、全長35m、深さ約2.5mの掘削溝に立ち入っていたところ、掘削法面の一部が崩壊し、生き埋めになったもの。

安全衛生自主点検票兼FAX送信票

この自主点検票により現場の安全衛生自主点検を行い、福岡労働局労働基準部安全課あてFAXで送信いただくようお願いします。

なお、FAX送信は、平成 年 月 日までにお願いします。

※この面のみ(1枚)送ってください。

あて先

福岡労働局労働基準部安全課 FAX番号 092-411-4875

所在地：福岡市博多区博多駅東2-11-1 福岡合同庁舎新館4階（電話092-411-4865）

事業場（会社等）名称			
現 場 名			
所 在 地			
電 話 番 号	()
点 検 年 月 日	平成	年	月 日

チェック項目 ※右端の欄でチェック(✓)しましょう!	
1	安全衛生管理計画を作成し、実行していますか？
2	施工計画作成及び変更時に、安全衛生に係る事前審査を実施していますか？
3	足場、作業床の端等の墜落防止措置（手すり、中さん、下さん等）は講じられていますか？
4	保護帽と安全帯をきちんと着用、使用していますか？
5	車両系建設機械や移動式クレーンとの接触防止対策、はさまれ・巻き込まれ防止対策等は講じられていますか？
6	法面等における土砂崩壊防止対策は講じられていますか？
7	上下作業等による飛来・落下防止対策は講じられていますか？
8	転倒災害防止対策は講じられていますか？
9	業務に必要な資格の確認は原本で行っていますか？
10	店舗の責任者による現場巡視、店舗で現場の安全衛生管理状況を把握、確認、指導する等の管理を行っていますか？
11	新規入場者教育（特に高齢者に対する安全衛生教育）は適正に実施していますか？
12	危険予知（KY）活動等の日常の安全衛生活動を積極的に実施していますか？

現場の安全宣言をひとつ！

[

]